

消防同意の電子申請について（お知らせ）

熊谷市消防本部では、消防同意に関する電子申請を開始します。

○開始日

令和7年6月1日

○対象範囲

1 消防同意（建築基準法第93条第1項関係）

全ての物件（下記条件あり）

300㎡以上の建築物、その他消防法施行令第35条第1項に規定する消防検査を受けなければならないものについては、別途、紙の申請書等（消防用のみ）の送付を電子申請の条件とします。下記担当へ確認してください。

2 消防通知（建築基準法第93条第4項関係）

全ての物件

熊谷市電子申請サービスを利用する場合、一度に申請できるのは10件です。

○申請方法

以下の1又は2のいずれかのシステムにより電子申請できます。

1 I C B A 電子申請受付システム

2 熊谷市 電子申請・届出サービス

消防同意等の依頼には利用者登録（法人）が必要です。

消防同意



https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85277

消防通知



https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85287

○その他

1 同意後の処理（電子申請）

- ・ 同意の場合：消防同意通知書をシステムにより電子交付します。
- ・ 不同意の場合：消防不同意通知書をシステムにより電子交付します。

2 公印の押印廃止

これまで確認申請等の正本に押印していた熊谷市消防長の公印は廃止します。

3 書面申請

これまでの書面による消防同意依頼も継続します。

熊谷市消防本部 予防課予防係

〒360-0811 埼玉県熊谷市原島675番地1
TEL 048-501-0118 FAX 048-521-1207
E-Mail fd-yobo@city.kumagaya.lg.jp